

一時金(ボーナス)の1月アップ・7・9月例給 地域手当アップなどが...

越教組ニュース

越谷市教職員組合
情宣部
17.10.31(火)
Tel 988-3281
Fax 988-3283

一〇月十九日、埼玉県人事委員会は、議会及び知事に対し、「職員の給与等に関する報告、勧告及び意見」を行いました。内容の概要は、次の通りです。

人事委員会勧告の概要

《賃金改定》 △…アップ ▼…ダウン

- 民間給与との較差(-949円…0.24%)を解消する。
 - 初任給・若年層に重点をおきつつ 中高年層・再任用者も含めてベースアップ
 - ・若年層1000円△ 中高年層400円△
 - ・再任用者400円△
 - 地域手当 9.7%→**9.8%**(△0.1%)
来年度4月からは**10%**△
- 一時金も民間との較差(-0.1月)を解消する。
 - 4.3月→**4.4月**(△0.1月)

《その他》

- 受験準備の負担軽減を図った新方式の職員採用試験は今後も実施。教員採用試験説明会など情報発信のあり方について今後検討。
- 女性職員が活躍しやすい環境づくり推進の重要性。
- 職場環境の整備(多様で柔軟な働き方・ワークライフバランスの推進・働きやすい職場づくりの推進)

四年連続の賃金改善も真のボーナスアップにはほど遠く

今回の埼玉県人事委員会勧告は、月例給・一時金の改善、地域手当の割合のアップという内容になりました。四年連続の給与改善勧告は、これまでの組合の粘り強い取り組みの成果といえます。

しかしこの間(四年前)の消費税増税・物価の上昇を考えると、私たちの生活の改善には至っていません。何よりも中高年齢者の生活を苦しめているのは二〇

一五年度から強行された「給与制度の総合的見直し」です。これにより中高年齢層は一万円前後の大幅な給与削減になりました。組合の粘り強い交渉によって、現状の給与を段階的に下げていく「現給補償」という措置が実現しましたが、その措置も今年度で終了します。※

これでは、1000円に満たないベースアップ(中高年齢層)や〇.三%の地域手当アップでは、とてももとの水準には戻りません。

また一時金(ボーナス)：期末手当と勤勉手当からなるも問題です。アップ分は、成果主義を反映する勤勉手当に組み込まれ、全ての職員が享受できる改善とはなりません。

※二〇一五年…全額保補償。

二〇一六年…2/3の補償。

二〇一七年…1/3の補償。

二〇一八年…補償なしの完全

実施

長時間過密労働の改善を!

「働きやすい職場づくり」の項では「職員の健康管理」「ハラスメントの防止」「教職員の負担軽減」に言及しています。とりわけ「教職員の負担軽減」は三年連続です。しかしその内容は、国の「働き方改革」同様、長時間過密労働・多忙化の抜本的解消という視点を欠いています。多忙化の抜本的解消に必要なことは、一人一人が担う仕事の絶対量を削減することであり、それは大幅な定数増およびそれに基づく人員増でこそ実現されま

今後交渉では

今後の勧告を受けて組合に対し、県当局提案が行われます。越教組は「地公労共闘会議」のメンバーとし



て参加します。第一回の交渉は十一月七日です。例年、第二回、第三回と交渉を重ねています。終盤には、多くの組合員が直接意見を述べる交渉になるでしょう。越教組も

- ・真に賃金アップ
- ・実効性のある多忙化解消の実現 等

教職員の生活改善のため積極的に交渉に参加し、力を出し切る覚悟です。

またも退職金カット!?

人事院は、ほぼ5年おきに退職金の官民格差を調査し、政府に報告しています。5年前の報告では国家公務員と民間企業との間に400万円の格差があると報告。時の政府は一気に14.9%…400万円の削減を即決しました。

埼玉県を含む各地方もこれに同調、多くの反対に背を向け、国同様400万円の削減を強行しました。

削減は 2013年1月 2013年10月 2014年7月の3回に分けておこなわれました。特に年度末を待たず1月になって退職者を募るなど、学校の実態を無視した対応で、当時の学校職場に大きな混乱をもたらしました。

今年も人事院は、退職金の官民格差を調査し、政府に報告しました。報告はまたも官民格差が**78万円程度**の差があるというもので、政府は退職金3.37%の削減方針を固めたといっています。(9/20東京新聞)

今回の人事委員会の勧告では退職金についての言及はありませんでしたが、今後の国会で国家公務員の退職金削減が提案され可決されるようなことがあれば、前回同様、各都道府県も急きょ削減案を出し、強行することが予想されます。